

## 中型ポンプ自動車（シャシ）仕様書

### 第1 総則

#### 1 件名

中型ポンプ自動車（CD-I型・シャシ）

#### 2 品名

消防車

#### 3 数量

2台

4 この仕様書は、中型ポンプ自動車（CD-I型）に使用するシャシについて定める。

5 本車のシャシは、動力ポンプの技術上の規格を定める省令(昭和61年自治省令第24号)及びその他関係法令に適合し、日本消防検定協会が行う消防ポンプ自動車受託評価を受けて、これに適合したものであること。

#### 6 製作上の注意

(1) 各装置、パーツの取り付けは、原則としてボルト締め付けとし、ネジロック剤を使用して確実に締め付けること。

(2) 車両全般にわたって防水措置、防錆措置を十分に行うこと。

(3) 清掃、点検、調整及び修理が容易に行えること。

(4) 車両は、前後左右の荷重バランスを十分考慮するとともに、全体的に重量軽減を図ること。

(5) 使用取り扱い上の安全性、操作性を十分に考慮したものであること。

(6) 十分な強度及び安定性を有し、耐久性及び耐食性に優れたものであること。

(7) 車両は、登録された車両総重量の状態において、長期にわたって十分耐え得るものであること。

(8) 車両に使用する材料及び部材は、特に指定するものを除き、全て日本産業規格(JIS)のものを使用すること。但し、ネジ類についてはISOネジ又はこれに準じたものを使用すること。

(9) 車両に使用する絵表示以外の表示は、日本語又は英語で表示すること。

なお、詳細については、別途指示する。

(10) 使用する単位等の表示は、全てSI単位で表示すること。

(11) 車両は水洗い整備ができるとともに、残水等の生じない構造とすること。

7 契約後、改造に係る図面を提出し、当市と協議を実施した後、改造を行うこと。

8 仕様に関し疑義があるときは、当市と協議して決定すること。

#### 9 シャシ回送

本車のシャシは、契約成立後、納入期限の日までに、納入者においてぎ装会社（別途、契約を行う）に回送するものとし、回送に要する一切の責任と費用は、納入者において負担するものとする。

また、新規登録後、燃料を満タンの状態で本市に回送するものとする。

10 納入にあたっては、次のもの提出すること。

(1) 機関性能試験成績表・・・各2部

(2) 車両取扱説明書・・・・・・各2部

## 11 検査及び試験

本車のシャシは、必要に応じ、次の検査及び試験を実施するものとし、これに合格したものでなければならない。

### (1) エンジン性能試験

- ア 始動試験
- イ 圧縮圧力試験
- ウ ガバナー作動試験

### (2) 外観検査

### (3) 架装部検査

### (4) シャシ性能試験

- ア 運行試験
- イ 加速性能試験
- ウ 蛇行性能試験
- エ ブレーキ性能試験

## 12 保証

本車の保証期間は、納入後3年間とする。但し、保証期間後とはいえども設計不良、工作不良あるいは材質不良に起因する不都合が生じた場合には、無償により修理又は取り換え等を行うものとする。

## 13 登録

積載予定資器材をすべて積載し燃料を満杯にした状態で広島運輸支局にて新規登録及び検査を行うこと。なお、必要に応じて、ぎ装納入会社の協力を得ること。また、当市にぎ装が完了し車両を納入するまでに、広島県公安委員会あてに緊急自動車の届出手続きを行うこと。

新規登録等に要する費用のうち、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、自動車検査手数料（印紙及び証紙）、ナンバープレート代及び自動車リサイクル料金の費用は受注者で一時負担し、本市に請求すること。

## 14 納入期限

令和7年11月28日（金）

## 15 納入場所

本市が指定する場所

## 第2 仕様

### 1 主要諸元、性能

- (1) シャシ型式 いすゞ 2PG-NMS88AN
- (2) 形 状 消防仕様ダブルキャブ、ポンプ用PTO付
- (3) トランスミッション オートマチックトランスミッション
- (4) 駆 動 方 式 4輪駆動
- (5) 蓄 電 池 130E41R（2個）と同等品
- (6) オルタネータ 24V-50A以上
- (7) キャブチルト 油圧電動式とする。

(8) タイヤ スタッドレスタイヤとする。

(9) その他

ア 公表された最新の標準仕様諸元によること。

イ 最新の排出ガス規制適合車であること。

ウ パワーステアリング及びABSを標準装備とすること。

## 2 取り付け品

番号	品名	数量	摘要
1	エンジン回転計	1 個	時間積算計付き（純正品）
2	オイルクーラー	1 式	水冷式
3	エンジン油温計	1 個	
4	PTO	1 式	ポンプ用
5	ボルトメーター	1 個	
6	サブラジエーター	1 式	消防エンジン用
7	後退警報ブザー	1 式	バックライトと共にリバースギア連動式
8	エンジンガバナ	1 式	純正品
9	カーエアコン	1 式	純正品
10	サンバイザー	1 式	左右
11	サイドバイザー	1 式	前後左右（金属製）
12	シートベルト	1 式	
13	けん引フック	2 個	前後
14	ラジオ	1 個	AM・FM
15	泥よけ	1 式	前輪
16	キャブチルト装置	1 式	油圧電動式
17	フラッシャーランプ	2 個	左右
18	その他	必要数	車両保安基準に必要な標準装備品は、全て取り付けること。

## 3 構造等

(1) ぎ装の受注業者と打ち合わせをし、必要がある時は次のものについて改造すること。

なお、細部については、当市の指示を受けるものとする。

ア クロスメンバーの移設

イ ブレーキ用エアータンクの移設

ウ フレームの補強

エ 排ガス燃焼装置のシャシ内移設

オ その他

(2) キャブの製作

ア 側扉は鋼板製とし、標準キャブに準じて製作し、左右2組設けること。

イ 側扉の車体外部に乗降用の握り棒を各1個取り付けること。

ウ 運転席は、標準キャブに準ずるものを使用すること。

エ 前部席の天井部にコンソールを設けること。

オ 前後部座席はそれぞれ3人掛けとし、標準キャブに準じたものを使用すること。

また、後部席前方（床高850mm程度の高さ）に経20mm～30mmのステンレス製の握り棒を水平に取り付けるとともに、後部座席下に最大限の収納ボックスを設けること。

なお、握り棒の取り付け位置については、当市と協議すること。

(3) フェンダー

キャブのフロント及び後部席フェンダー上面の隊員昇降口には、フェンダープロテクターを有効に貼ること。

(4) 運転席にバッテリーメインスイッチを設けること。

(5) 各操作部位には、名称札を鋸止め又は貼付すること。

4 塗装

(1) 下塗

完全に錆を落としたうえ、防錆塗装を施すこと。

なお、鋼材の組み立て部は、組み立て前に防錆塗装を施すこと。

(2) 上塗

キャブ内は標準色、フェンダー下面及びフレーム下廻りは黒色塗装、キャブ外面はプライマ塗装のみとする。

5 付属品

番号	品名	数量	摘要
1	予備キー	2本	スターターキー
2	タイヤチェーン	1式	シングルチェーン（バンド付）（スタッドレスタイヤに装着可能なもの）
3	ホイールレンチ	1式	
4	保安信号灯	1式	LED式
5	停止表示板	1個	
5	工具（箱付き）	1式	ドライバー（＋－）、ハンマー、プライヤー、スパナ5組セット、モンキー（300mm）、ニッパー（強力タイプ）
6	ジャッキ	1式	
7	予備ヒューズ	1式	車両用（車両1台分）
8	牽引ロープ	1本	ベルト伸縮タイプ、破断張力5t以上

6 その他

(1) 本件シャシは、ぎ装受注者による施工を経て、消火能力を有する車両として完成するため納入にあたってはぎ装受注業者と十分に協議を行うこと。

(2) 本件シャシは新車とすること。